

米軍普天間基地の辺野古移設に向けた埋め立て承認に抗議し米軍普天間基地の即時無条件撤去を求めるとともに、名護市長選挙を全力で支援する声明

本日、仲井真弘多沖縄県知事は、政府の要請を受け容れ、米軍普天間基地の辺野古移設に向けた公有水面埋め立て申請を承認することを表明した。

先の選挙において仲井真知事は、「県外移設」を選挙公約とし、「辺野古への移設は不可能」と主張し再選を果たした。また、地元名護市の稲嶺市長は「海にも陸にも新基地はつくらせない」ことを選挙公約に掲げ当選している。沖縄県民及び地元名護市民の総意が辺野古への新基地建設を認めないことは明らかである。

しかし、自民党沖縄県選出の国会議員及び自民党沖縄県連は、従前の公約を破棄し、辺野古への新基地建設容認を打ち出した。仲井真知事もこれに追随し、沖縄振興策をちらつかせて辺野古移設を強行しようとする安倍政権の圧力に屈して埋め立てを承認した。

米軍基地を新設するための辺野古海域の埋め立て承認は、平和主義と民主主義を基調とする日本国憲法を破壊する暴挙と言わざるをえない。

沖縄県民は長きにわたり過剰な基地負担と基地被害にさらされ続けている。米軍普天間基地を辺野古に移設することは、沖縄県民にかかる基地負担と基地被害を存続させるもので何ら軽減することにはならない。また、辺野古海域に生息するジュゴンが絶滅の危機に瀕するなど、辺野古の埋め立てによる生態系の破壊と環境汚染は甚だしく、沖縄県民の財産である「美ら海」を奪う明白な環境破壊でもある。

年が明けて2014年1月19日の名護市長選挙において、再び、地元名護市民の民意が明らかにされようとしている。この選挙は、憲法9条に反し軍事基地を沖縄に存続・固定させる日米安保体制に審判を下し、我が国のあり方を問う重大な選挙であり、辺野古における新基地建設を阻止するために絶対に負けられない戦いである。

自由法曹団は、沖縄県民の総意を無視して基地負担の存続と環境破壊につながる米軍普天間基地の辺野古移設に断固反対し、それを強行しようとする日米両政府及び仲井真知事の横暴に強く抗議する。あわせて米軍普天間基地の即時無条件撤去を求めるとともに、名護市長選挙において辺野古への新基地建設に反対する市長を当選させるべく、全力で支援するものである。

2013年12月27日

自由法曹団
団長 篠原義仁